

西 ～にし～

Good News 特集号

■八王子桑志高等学校「デザイン分野で知的財産権に関する特別授業」

弁理士による「知的財産権」に関する特別授業 デザイン分野 3年生がデザイン保護の観点から学ぶ

1月8日（金）、本校視聴覚室において、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、日本弁理士会関東会より2名の弁理士を講師に招いて90分間の特別授業を実施しました。本授業では、本校デザイン分野3年生の生徒に対して、デザイン保護に関する、初歩的な知識である著作権・商標権・特許権・意匠などの知的財産権等を学び、将来におけるデザイン活動に役立てることを目的として行いました。

2名の講師からは、デザインと知的財産権との関わりについて、当日配布された冊子「ヒット商品はこうして生まれた！」や弁理士会の自作動画を活用して講義を展開していただきました。

特別授業を受講した生徒から、次のような感想が聞かれました。

- デザインも色々な権利で守られていて、安心しました。多くの物を守るために様々な権利が作られてきたのだと知りました。
- 使いやすようにデザインを工夫するなど、1つ1つの小さな工夫が私たちの暮らしに大きな影響を与えていると考ええると、とてもすごいことだと感じました。
- 色々な会社が特許を取得してそれをビジネスにしていることを知り、研究開発の部門で働くことにとても興味を持ちました。

本校産業科デザイン分野では、今後も生徒が様々な角度からデザインに関連することに対して学ぶ機会を作っていけたらと考えます。 (デザイン分野・山内勇輝教諭)



東京都西部学校経営支援センター

〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎4階

電話 (管理課) (042) 527-6590

(経営支援室) (042) 527-6980

ファクシミリ (042) 527-6468